

令和6年度 大分地方最低賃金審議会 大分県最低賃金専門部会

1 日時 令和6年8月7日(水)午前10時～

2 場所 第2ソフィアプラザビル 4階会議室
(大分市東春日町17番20号)

3 出席委員

公益代表：井田委員、松隈委員、本谷委員

労働者代表：阿部委員、二宮委員、藤本委員

使用者代表：大塚委員、藤野委員、渡辺委員

4 事務局

大分労働局：本多労働基準部長、竹内賃金室長、幡手賃金室長補佐

5 議題

(1) 金額審議について

(2) その他

6 議事録

賃金室長

委員の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
でございます。

本日は、全委員のご出席をいただいております。

このため、本専門部会は、9名が出席されており、最低賃金審議会
令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、有効に成立している
ことを御報告いたします。

それでは、以後の議事進行につきまして井田部会長、よろしくお願
いします。

部会長

ただ今から大分県最低賃金専門部会を開催します。

議題1「金額審議」に入ります。

最初に、前回2回目の金額審議の概要を申し上げますと、

労側からは、

- ・最低賃金引き上げに関して使用者側から一定の配慮をいただいていることは承知しているが、消費者の生活としては物価上昇に追いついておらず、実質賃金は上がっていないのではないかとということもあり、春闘の有期雇用や短時間パート労働者などの賃金引き上げ結果を踏まえた金額提示とする

などのご意見がありました。

一方、使側からは、

- ・賃金引き上げに関する国や県からの助成制度は拡大していることは承知しているが、現実にそれを活用できない事業場も相当数あるのではないかと思われる。最低賃金に関する政府方針からすると今年だけでなく来年度以降も大きな最低賃金引き上げ額が続くと思われる。速いペースでの最低賃金引き上げは、価格転嫁や一般消費者の値上げに対する理解、税制優遇などがなければ地元企業への影響が大きくなるのではないか

などのご意見がありました。

本日は、3回目の金額審議となります。

本日は審議を尽くしまして、できれば取りまとめを行いたいと思っております。労使委員の皆さま、ご協力をお願いします。

まずは、全体会議の場で、何かご発言やご意見がございましたら、お願いします。

労側委員いかがですか。使側委員いかがですか。

【意見なし】

部会長

それでは、公労会議、公使会議に入りたいと思います。
まずは、事務局から本日の協議場所の説明をお願いします。

賃金室長

協議場所につきまして、当会議室が公労会議、公使会議の場となりますので公益委員の皆様は会議室にお残りください。

労働者側委員の皆様は、3階の職業安定部の会議室を、使用者側委員の皆様は、3階の雇用環境・均等室奥の委員会室を控室として用意しています。事務局でご案内します。

協議が終了したのちには、また、当会議室にお集まりいただきますので、よろしく願いいたします。

部会長

それでは最初に、使側から、ご意見をお聞きしたいと思います。
労側は、控室にご移動をお願いします。

それでは、これから、公使会議に入ります。傍聴人・報道関係者の方は、傍聴できませんのでご退出をよろしく願いします。

賃金室長

傍聴人・報道関係者の方は1階ロビーでお待ちください。全体会議を再開する際に、お声かけいたします。

部会長

それでは公使会議を始めます。

(二者会議)

部会長

それでは、全体会議を再開します。

それぞれから御意見をお伺いし、使用者側からは、目安額の50円という数字に関しては、必ずしも大分の中小零細企業の実情を反映はしていないのではないかという意見がございました。

労働者側からは、前回からのいわゆるリビングウェイズに近づけていきたいということがございました。

提示金額に関しては前回に比べると少し近づいてきましたけれども、残念ながら意見の一致はまだ見ていないということもありまして、本日も結論をまとめるまでに至りませんでした。

このため、引き続き協議していきたいと思いますが、労使各側から何か話しておきたいことはないですか。

【意見なし】

部会長

それでは、次回開催日を決めたいと思います。

専門部会の開催予備日として、8月8日か9日を予定しておりましたが、8月9日（金）午前10時からとしたいと思いますが皆様よろしいでしょうか。

【異議なし】

部会長

それでは、次回の専門部会は、8月9日（金）午前10時からとさせていただきます。

次回の専門部会では、審議をつくし、できれば全会一致で結審し、本審で答申を行うことができればと思いますので、労使委員の皆様よろしくをお願いします。

最後に事務局からお願いします。

賃金室長

それでは、次回の専門部会を、8月9日（金）午前10時から、この会場で開催をお願いしたいと思います。

また、次回専門部会におきまして結審となりました場合は、同日の午後4時から本審を開催し、答申をいただくこととなりますのでよろしくをお願いいたします。

部会長

それでは、以上で本日の専門部会を終了します。

本日の議事録の確認委員は、阿部委員、渡辺委員にお願いします。
皆様、大変お疲れ様でした。